

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市立学校いじめ防止対策等審議会
2 開催日時	令和4年2月28日(月)午後6時より
3 開催場所	行政委員会室 7階
4 会議の概要	○委員委嘱 ○会長、副会長の選出 ○協議 ・市立小中学校におけるいじめの現状と取組について ・事案の報告について
5 公開・非公開の別	一部公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	教育指導課(内線756)
8 その他	なし

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和3年度 河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会 会議録

- 1 日 時 令和4年2月28日(月) 18:00～19:00
- 2 場 所 市役所7階 行政委員会室
- 3 出席者 審議委員 竹内 啓三 氏 緒方 康介 氏
(以下の3名はオンラインによる出席)
村上 佳津美 氏 黒田 尚美 氏 難波 泰明 氏
事務局 教育推進部 安田理事
教育指導課 生田課長 篠崎参事
林主幹 墨村主幹 小林主幹
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容
 - (1) 開会あいさつ
 - (2) 委員委嘱
 - (3) 委員・事務局紹介
 - (4) 会長 副会長 選任
・会長 竹内 啓三 様 ・副会長 村上 佳津美 様
 - (5) 会長 あいさつ
 - (6) 協議
 - ①市立小中学校におけるいじめの現状と取組みについて
 - 全体の状況 別添資料1～資料2について説明
 - 委員より
 - ・市の状況はよくわかった。
 - ・いじめの解消については、指導後、概ね3か月の経過を注視した上で判断する。また当該児童生徒だけでなく保護者も含めた指導を行った状況も考慮する。継続して見守りが必要と判断する場合は、3か月を経過しても解

消とはせず、引き続き指導及び見守りをを行っている。

- ・ネットによるからかいや誹謗中傷等は、見えにくく全体を捉えるのが難しい。中学生の認知件数は、近年の全国の状況からすると少ない気もするが、潜在化している可能性も含めて注意が必要。
- ・今後も、さらなる教員のいじめに対する認知力や、対応力を高めるための取組みを進めていただきたい

②事案の報告について

○いじめ事案の中で、学校が特に苦慮する場面として、状況が膠着した場合の手立てとして、学校としてどのような対応や関係機関との連携ができるのかご意見をいただきたい。

○委員より

- ・専門分野から言うと、やはり子どもや保護者の状況を考えて待つ必要があることも必要。
- ・初動が大事、早い段階で、専門家が交通整理することも考えられる。
- ・弁護士が入るケースもあるが、すべて良いとは限らない。
- ・周りの子どもたちが置き去りににならないように、気持ちよく過ごせるようにすることも大切。
- ・会えない、連絡が取れない時間も意味がある。また、登校できなかった生徒が来れるようになったことにも意味がある。
- ・学校での課題が解決しにくいことも、子どもたちの SNS で解決できることがある。しかし一方で、SNS でもっとこじれる場合がある。
- ・教員のいじめ発見能力をより向上させるよう、教員研修等が今後も必要。

(7) その他

○本日、頂戴した貴重なご意見を参考に、今後取組みをすすめる。

○次年度は、秋ころの開催を予定。